

南丹市
高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

施策進捗状況一覧

平成30年度

基本理念 『健康で生き生きとつながりながら暮らせるまち』

1 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり	(1)地域包括ケアシステムの深化・推進	①地域包括支援センター事業の効率・効果的な実施 ②相談支援体制の充実 ③地域ケア会議の推進 ④地域のネットワークの充実・強化
	(2)高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進	①高齢者虐待防止対策の推進 ②権利擁護の推進
	(3)福祉サービスの充実	①在宅福祉・介護予防・生活支援サービスの充実 ②家族介護支援 ③施設サービスの充実
	(4)認知症高齢者支援策の推進	①認知症高齢者を支える地域づくり ②認知症施策の推進体制の強化 ③認知症初期集中支援事業の推進
	(5)在宅医療・介護連携の推進	①在宅医療の周知・啓発 ②医療と介護の連携強化
	(6)生活支援サービスの体制整備	①生活支援体制の整備
	(7)高齢者の安心・安全の確保	①高齢者の安全確保 ②高齢者のための防犯・防災対策
2 健康で生き生きと暮らせるまちづくり	(1)健康づくり・介護予防・重度化防止の推進	①心身の健康づくり ②介護予防・重度化防止の推進
	(2)高齢者の社会参加などによる生きがいづくりの推進	①高齢者の学習機会の提供 ②高齢者の就業機会の拡大 ③ボランティア等活動の支援 ④老人クラブ活動の支援 ⑤高齢者福祉センターの活用
	(1)介護給付の適正化	①適正な認定調査と認定審査の実施 ②介護給付適正化に向けた取り組みの推進
	(2)介護サービスの量・質の向上のための取り組み	①サービス事業者への指導・助言 ②介護サービスの質・量の確保 ③ケアマネジャーの育成、質的向上 ④サービス利用の促進 ⑤介護相談員によるサービスの質の向上 ⑥介護サービス従事者の人材確保、資質向上対策
3 介護保険サービスを利用しても安心して暮らせるまちづくり	(1)介護給付の適正化	①適正な認定調査と認定審査の実施 ②介護給付適正化に向けた取り組みの推進
	(2)介護サービスの量・質の向上のための取り組み	①サービス事業者への指導・助言 ②介護サービスの質・量の確保 ③ケアマネジャーの育成、質的向上 ④サービス利用の促進 ⑤介護相談員によるサービスの質の向上 ⑥介護サービス従事者の人材確保、資質向上対策

	項目		該当事業名	担当課	頁
	地域包括支援センター事業の効率・効果的な実施	1-(1)-①	包括的支援事業	高齢福祉課	36
	相談支援体制の充実	1-(1)-②	包括的支援事業	高齢福祉課	37
	地域ケア会議の推進	1-(1)-③	包括的支援事業	高齢福祉課	37
	地域のネットワークの充実・強化	1-(1)-④	包括的支援事業	高齢福祉課	38
	高齢者虐待防止対策の推進	1-(2)-①	高齢者虐待防止事業	高齢福祉課	39
	権利擁護の推進	1-(2)-②	成年後見制度利用支援事業 市民後見人材育成事業	高齢福祉課	40
1	在宅福祉・介護予防・生活支援サービスの充実	1-(3)-①	外出支援サービス事業 訪問理美容サービス事業 あんしん見守りシステム事業 老人日常生活用具給付事業 高齢者等除雪対策事業 食の自立支援サービス事業 はり・灸・マッサージ施術費補助事業 住宅改修支援事業	高齢福祉課	41・42・43
	家族介護支援	1-(3)-②	家族介護慰労事業 介護用品支援事業 家族介護者交流事業	高齢福祉課	44
	施設サービスの充実	1-(3)-③		高齢福祉課	45
	認知症高齢者を支える地域づくり	1-(4)-①	徘徊SOS「つながろう南丹ネット」 見守り協定	高齢福祉課	46
	認知症施策の推進体制の強化	1-(4)-②	認知症初期集中支援推進事業	高齢福祉課	46
	認知症初期集中支援事業の推進	1-(4)-③	認知症初期集中支援推進事業	高齢福祉課	47
	在宅医療の周知・啓発	1-(5)-①	在宅医療・介護連携推進事業	高齢福祉課	48
	医療と介護の連携強化	1-(5)-②	在宅医療・介護連携推進事業	高齢福祉課	48
	生活支援体制の整備	1-(6)-①	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	49
	高齢者の安全確保	1-(7)-①		総務課	50
	高齢者のための防犯・防災対策	1-(7)-②	災害時要援護者台帳整備事業	社会福祉課	50
2	心身の健康づくり	2-(1)-①	一般介護予防事業	保健医療課	51
	介護予防・重度化防止の推進	2-(1)-②	介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 地域リハビリテーション活動支援事業	保健医療課 高齢福祉課	52・53
	高齢者の学習機会の提供	2-(2)-①	高齢者講座(さくら楽習館)	社会教育課	53
	高齢者の就業機会の拡大	2-(2)-②	シルバー人材センター運営助成事業	高齢福祉課	54
	ボランティア等活動の支援	2-(2)-③		社会福祉課	54
	老人クラブ活動の支援	2-(2)-④	老人クラブ活動助成事業	高齢福祉課	55
	高齢者福祉センターの活用	2-(2)-⑤	高齢者福祉施設管理運営事業	高齢福祉課	55
3	適正な認定調査と認定審査の実施	3-(1)-①		高齢福祉課	56
	介護給付適正化に向けた取り組みの推進	3-(1)-②		高齢福祉課	57
	サービス事業者への指導・助言	3-(2)-①		高齢福祉課	58
	介護サービスの質・量の確保	3-(2)-②		高齢福祉課	59
	ケアマネジャーの育成・質的向上	3-(2)-③		高齢福祉課	60
	サービス利用の促進	3-(2)-④		高齢福祉課	60
	介護相談員によるサービスの質の向上	3-(2)-⑤	介護相談員派遣事業	高齢福祉課	61
	介護サービス従事者の人材確保、資質向上対策	3-(2)-⑥	介護職員初任者研修受講者支援事業	高齢福祉課	62

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組 目標(事業内容、指標)		目標を達成するための 課題と対応策
			平成30年度実施内容 (H30.12月末現在)		
基本施策	①地域包括支援センター事業の効率的・効果的な実施	<p>地域は高齢者の実態把握、介護予防の推進、高齢者やその家族への総合的な相談や福利擁護のための取り組みを推進する。また、「認知症総合支援事業」を推進するため、地域包括支援センター内に認知症地域支援推進員を配置し、生活支援コーディネーターとの連携を充実させ、高齢者支援施設の体制強化を図る。</p> <p>（一）地域包括支援センター事業の効率的・効果的な実施</p>	<p>・包括支援センターは社会福祉協議会に委託し、市内4ヶ所に事務所を配置している。 平成30年度から認知症地域支援推進員1名を兼務にて包括支援センターに配置した。</p> <p>・包括ケアシステムの更なる構築に向けて、包括が求められる要素は多岐に亘り、業務内容を精査しながら、効率的かつ円滑に機能を維持する必要がある。</p>	<p>包括の担当者と市関係課との調整会議を毎月開催し情報共有しながら、順位などを明確にし、円滑な委託再雇用などを検討している。 また業務形態についても検証を行っている。</p>	
	②相談支援体制の充実	<p>・高齢者本人や家族、地域の人などからさまざまなお相談を受け、各機関と連携する。 ・相談機能の充実・強化を推進する。 ・認知症高齢者の増加に伴い、認知症の人の意思を尊重しながら、早期診断や早期対応に向けた支援につなげる。</p>	<p>・認知症については、総合相談と認知症初期集中支援チーム員活動に分けて対応している。 ・高齢者本人の様子についてのケースについて聞き取りの様式を作成し、効率よく聞き取った情報を元にコア会議を開催し、関係者で対応策を検討しながら支援につなげている。 ・他の相談については、複数、多様化しており、担当者が専門的に対応している。</p>	<p>【指標】 相談件数 ※包括支援センターでの相談件数 (2018年度) 838件</p>	<p>・相談内容については、多様化・複雑化・専門化している。 認知症や高齢者虐待の啓発を中心としていることから、地域の関心のある方からの相談が増えてきている。包括、市の担当者及び関係者のチームへ相談を適切につなげて、マネジメントや関係機関からの相談も増えてきている。</p>
	③地域ケア会議の推進	<p>・医療・介護の専門家や地域団体など多職種の関係者が協働して、個別課題や地域課題を共有し、高齢者の自立支援等について検討、推進する地域ケア会議を開催する。 ・地域支援ネットワーク構築し、地域づくりや資源活用、政策形成を行なう。 ・地域ケア個別会議を行なう。 ・地元の所有、仕分けを行い、地域課題への適正を考慮して、地域で高齢者を支えるネットワークの構築につながってきている。 ・地域課題を解消するための検討や新たな事業の提案につなげる。</p>	<p>・地域で暮らす高齢者の課題を、從来から関わりを持っている関係者を招集し、解決に向けたそれの立場の間わりから検討を行なっている。 ・個別会議や、地域ケア推進会議を通じて、地域で高齢者を支えるネットワークの構築につながっている。</p>	<p>【指標】 地域ケア会議 (2018年度) 2回</p>	<p>・地域ケア推進会議 ・地域ケア個別会議 (季人月、18人) ・出前講座 (生きがい活動支援事業、サロモン、老人クラブ、介護保険事業所、民生委員、ふれあい委員、社協職員)</p>
	④地域のネットワークの充実・強化	<p>・地域ケア会議などの各会議、委員会、協議体などの運営、開催から、サロンなどをはじめとした住民同士のつながりの強化、幅広いネットワークづくりを継続する。 ・定期的に高齢者宅を訪問する機会がある事業者と共に、社会福祉協議会との三者により『見守り協定』を締結し、日常生活のサポートを整備する。</p>	<p>・地域ケア推進会議を開催し、地域課題について検討し、今年度については、サロン運営の支援として「出前講座」を実施し配布した。</p>	<p>【指標】 見守り協定事業所数 (FAX送信件数、2件) 年度内に1回、見守り協定事業所担当者会議を開催予定</p>	

高齢者福祉計画・第7期介護事業計画 進捗シート

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組 目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容 (H30.12月末現在)	目標を達成するための 課題と対応策
				高齢者虐待の通告件数は、養 介護施設従事者からのお問い合わせについての通告も平成29年度 から2年連続で発生しており、施 設従事者の虐待に関する研修会 の実施を促すなどした。 ・啓発について、相談者が来る空 口などにパンフレットを配置する ・高齢者虐待の防止の早期発見早 期闇わりについて関係者と協議し ながらお応じていく。		
①高齢者虐待防止対策の推進	（一）高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進	・家族等による虐待や介護施設従事者等による虐待などを防止する。 ・虐待の未然防止、早期発見、早期対応ができるよう包括支援センターを中心に関係機関との連携を図る。 ・虐待を受けた高齢者については、必要に応じて緊急一時保護を行つどもに、虐待をした人と受けた人それぞれの心のケアに努める。	・高齢者虐待の疑いのあるケースについて、ケアマネなどの関係者や地域の方、親族などから通告がある。 ・高齢者虐待の事前に相談があれば適切な対応をして、虐待の防止に努めている。 ・通告があつたケースについては、ケア会議を開催し、チームで適切な判断と対応ができるようにしている。 ・啓発については、市ホームページに情報の掲載をしている。 ・虐待を受けた人その他の心のケアに努める。	高齢者虐待防止ネットワーク会議 1回/年	高齢者虐待防止ネットワーク会議 1回/年 平成30.8.8開催	・高齢者虐待の通告件数は、養 介護施設従事者からのお問い合わせについての通告も平成29年度 から2年連続で発生しており、施 設従事者の虐待に関する研修会 の実施を促すなどした。 ・啓発について、相談者が来る空 口などにパンフレットを配置する ・高齢者虐待の防止の早期発見早 期闇わりについて関係者と協議し ながらお応じていく。
②権利擁護の推進	（二）高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進	・権利擁護事業を推進するため、包括支援センターを中心に関係機関との連携の中で支援の必要な方のサポートに努めつつ、権利擁護の制度を広く市民に周知・啓発を行う。 ・身がりがない方や、親族の協力が得られない場合など当事者が申立てても期待できない時は市長が申立てとなる制度(成年後見制度利用支援事業)を活用する。 ・福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の利用を円滑に行える支援体制を整え、市民や関係機関と連携する。 ・虐待を受けている人や、環境や経済的な理由により自宅で生活することが困難な高齢者、認知症等の理由により意思能力が乏しく、かつ本人を代理する家族等がない場合の高齢者に対する市町村が離職を持つて必要な介護サービスを提供するなど措置をとる。	・社協が実施する権利擁護事業の利用者が成年後見制度利用へどつながるケースも増えているが利用しやすい体制づくりが必要である。 ・市が実施している老人福祉法に基づく措置対象者は、ここ数年、10名を超えることない。 ・ただし、経済的な状況により措置対象となるケースが多いため、措置期間が長期化し、多くは死亡により措置廃止となっている現実がある。	（2018.12末） 市長申立の件数 2件 成年後見制度見聞者報酬助成 老人福祉法に基づく措置対象者 6名	成年後見制度利用促進法施行 に伴い障害者・高齢者などにどつて 必要とする人に適した権利擁護事 業や成年後見制度の利用がしやす い体制を構築していく。また、そ れに向けて次年度より関係機関 が集まり、勉強会や検討会の開 催を実施する。 ・老人福祉法に基づく措置が必要 と考えられる高齢者に対しては、 速やかに判定委員会を開催し、 必要な対応をしていく。	

高齢者福祉計画・第7期介護事業計画 進捗シート

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本 施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組 目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容 (H30.12月末現在)	目標を達成するための 課題と対応策	
						指標	実績
①在宅・福祉・介護予防・生活支援サービスの充実		<ul style="list-style-type: none"> ・外出支援サービス事業 ・運送・料金の支給などに伴い、制度の周知も広まり利用希望者は増えている。本人の状態・家族状況などを審査し判定を行っている。 ・あんしん見守りシステム事業 一人暮らし等の高齢者に対し、24時間365日、専門職と通話可能なシステムであるが、現時点での設置数は100件前後となっている。 ・外出支援サービス事業 ・システム利用のために協力員を選定する必要があり、近隣の家族や親せきがいる方にどうっては、協力員選定に苦慮している。 ・高齢者等除雪対策事業 自力で除雪が困難な高齢者世帯等に対して、雪下ろし作業に対する費用の一一部を助成しているが、一部地域において事業を委託する業者の確保が困難となつていて。 ・住宅改修支援事業 介護保険制度の利用に際し、利用者が居宅介護支援や介護予防支援を受けない状態で、介護予防住宅改修のみを希望された場合は、理由書作成者に介護報酬が発生しない。そのため、無報酬を理由として理由書が作成されないことが、ないよう、市が助成金を支給することによって利用者が不利益を受けにくことを防止する。 ・訪問型サービス事業 ・老人日常生活用具給付事業 ・高齢者等除雪対策事業 ・食事・介護・マッサージ施術・補助事業 ・訪問型サービス ・訪問型サービスA(くらし安心サポート事業) ・訪問型サービスB(くらし安心サポート事業) 	目標未達成	<ul style="list-style-type: none"> ○外出支援サービス事業 5,885件(9月末) ○訪問理美容サービス事業 12件 ○あんしん見守りシステム 設置箇数 100基 ○老人日常生活用具給付事業 2件 ○食の自立支援サービス 16,727食(9月末) ○はり・灸・マッサージ施術費 补助事業 128件 ○住宅改修助成金申請件数 0件(平成29年度 11件) ※住宅改修支援事業は、平成29年9月～平成30年8月にプラン作成し、作成から6ヶ月を経過したものの方を対象としているため、3月に入つてから申請が来ることが多い。 ○訪問型サービス 1,220人(11月末) ○訪問型サービスA(くらし安心サポート事業) 398人(11月末) ○通所型サービス 1,616人(11月末) 	<p>○介護用品支給事業、家族介護労働者ともに低所得者対策として必要な事業ではあるものの、お年寄りのニーズは難しい。しかし、申請があつた対象者は確実に支給ができるよう、申請を繰り返すことで実施している。</p> <p>○家庭介護事業は、今までの実施形態では参加者が伸び悩んでいた。そのため、平成31年度は各町家庭介護者の会との共同開催により実施することとし、より多くの参加者が得られるようにしたい。</p>		
②家族介護支援					<p>【指標】 介護用品支給利用者数 22名 介護事業 参加者数 23名 介護事業の会活動助成 4団体</p> <p>【実績】 介護用品支給利用者数 1回 介護事業 参加者数 23名 介護事業の会活動助成 未実施</p>		

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組 目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容 (H30.12月末現在)	目標を達成するための 課題と対応策
③施設サービスの充実	①認知症高齢者を支える地域づくり	・養護老人ホーム ・軽費老人ホーム(A型・B型) ・サービス付き高齢者向け住宅 上記の施設入所へのニーズにあつたサーシービス 提供ができるよう調整を図る。	・養護老人ホーム 1 施設 軽費老人ホームA型 1施設 軽費老人ホーム(ケアハウス) 6施設 サービス付き高齢者向け住宅 1施設	目標指標なし	【整備予定】 高齢者あんしんサポートハウス 高齢者ホーム(A型・B型) サービス付き高齢者向け住宅 上記の施設入所へのニーズにあつたサーシービス 提供ができるよう調整を図る。	・現計画での増設は、32年度に予定(園部地内に30人定員を増設予定(32年度))をしている1施設とすることで、計画が進めた場合に、計画に沿った施設整備を説明する。 ・認知症の相談等も受けおらず、計画どおり推移している。
②認知症事業の推進強化	④ 認知症高齢者施策の推進	①認知症に関する正しい知識を伝え、誤解や偏見を広げないために、認知症の特徴や対応方法を広げるため、認知症サポート—養成講座を開催する。 認知症高齢者及び家族等の介護者の悩みや不安を踏まえ、情報交換や交流機会を充実させるために認知症カエバの設置は事業所が主体に取り組む。 市内事業所に対し南丹市徘徊SOS「つながる南丹ネット」への登録を推進する。	・認知症に関する正しい知識を伝え、誤解や偏見を広げないために、認知症の特徴や対応方法を広げるため、認知症サポート—養成講座を開催する。 認知症高齢者及び家族等の介護者の悩みや不安を踏まえ、情報交換や交流機会を充実させるために認知症カエバの設置は事業所が主体に取り組む。 市内事業所に対し南丹市徘徊SOS「つながる南丹ネット」への登録を推進する。	指標 認知症サポート一数 認知症カエバ箇所数 「つながる南丹ネット」登録数(新規) 箇所	(2018年度) 550人 6箇所 「つながる南丹ネット」登録数(新規) 8箇所	・認知症カエバ事業として、京都府の施設を活用し、希望者がちつた2カ所のカエバへ作業療法士の指導等を取り入れ、カエバスタッフの相談支援と活動内容の向上につなげている。
③認知症集中支援事業の推進		・平成30年度より『認知症地域支援推進員』を配置し、介護サービス事業所及び地域の支援機関の連携強化並に市内に居住する認知症の人との家族に対する支援体制の強化を図っていく。 認知症に関する相談対応等を支援する。 ・支援した認知症に係る地域課題について、検討会などで協議し認知症施策の実施につなげていく。 ・事業所の認知症担当者を中心に行なう認知症リクワード—養成講座を受講していただき、相談技術を日々の業務等に役立ててもらう。認知症初期集中支援チームとの連携により認知症の講習会の実施につなげていく。	・RUN件の取り組みを通じて地域での認知症ケアバスの更新(3月末完成予定) ・認知症キャラバンメイトの活動支援会員数 43人(活動人数15人)	・RUN件の取り組みを通じて地域での認知症のイメージをよくしていく。自分事として受けてもらおうようにしかけていく。		
		・認知症の早期診断・早期対応を目的に認知症初期集中支援チーム(オレンジチーム)を立ち上げ、認知症高齢者にに対する初期対応支援を実施している。 ・医療・介護等の関係機関との連携や、認知症ケアバスなどを更新・活用しながら広報活動を実施する。	【指標】 認知症初期集中支援チーム—ム対応件数 (2018年度) 10件	(2018年12月末) 認知症初期集中支援チーム対応件数 昨年度からの継続ケース 3件 今年度新規ケース 5件	・認知症初期集中支援チーム員活動の対象者数が伸びていない。認知症の相談を受けている関係機関の事業に対する理解を深めさせていただけるよう啓発を行なう。 ・チームのスキルアップのため、適切な研修の機会に参加したり、府下の他のチームとの情報共有を実施する。	

(4) 認知症高齢者施策の推進

高齢者福祉計画・第7期介護事業計画 進捗シート

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本 施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組 目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容 (H30.12月末現在)	目標を達成するための 課題と対応策
①在宅医療の周知・啓発	(5) 在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族に対し介護の方法や医療情報について分かりやすく情報提供するとともに、気軽に相談できる体制の整備を図る。 ・介護の方法や、在宅で人生の最期を過ごすための「看取り」について、市民公開講座や出前講座を開催し、周知・啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい教室など高齢者が参加する場所へ出張し看取りについて「エンディングノート」等を使って説明した。 ・在宅ケア講演会として3月に計画している。 ・船井医師会と協働で地域の資源マップを作成した。 	目標指標なし	市民と関係機関専門職向けの在宅ケア講演会を開催予定	市民と関係機関専門職向けの在宅ケア講演会を開催するなど講演会に市営会と計画的に取組みを実施していく。
②医療・介護の連携強化	(6) 生活支援センターによる体制整備	<p>医療機関への受診が必要となった時、円滑に適切な医療が受けられる、また医療機関での入院生活から在宅生活へと異なる、円滑な医療サービスが受けられるよう、介護事業所と医療機関の関係者が連携できる体制づくりを船井医師会や京都府の指導のもと広域的に構築する。</p> <p>各専門職の持つスキルを共有し、医療・介護が必要な方への対応の際に活用できるよう専門医同士の顔の見える関係づくりを推進し、情報交換の場の設定やその方法について検討する。</p>	<p>・在宅医療・介護連携の必要性の認識は、各医療機関及び介護事業所関係者の中でも高まっており、医師会のセミナーの案内をすることで積極的な参加がみられる一方で、参加できていない所も一部かられる。</p> <p>・在宅患者をされている高齢者に対して、チームで対応できるしくみづくりができるところなかなか進まないでいるところがある。</p> <p>・地元から病院、病院から地域へ戻る際には適切な情報をやり取りが必要に感じる。</p>	目標指標なし	<ul style="list-style-type: none"> ・船井医師会、京丹波町、南丹保健所の各担当者と包括、市担当者にて検討会議の開催 ・船井医師会セミナー ・なんたん在宅医療連携研究会 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関・介護保険事業所の在宅療養を支える担当者と連携を取り、二ーズに基づいた施策の検討をする。 ・船井医師会の担当理事の先生を中心とした検討を実施している。 ・船井医師会セミナー ・なんたん在宅医療連携研究会
③介護予防の充実化	(7) 地域福祉推進組織の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・生み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるように、地域社会に互助の精神に基づく支援体制づくりを構築する。 ・介護予防につながる身近な地域でのサロン活動の充実や、地域が担うサービスの提供を創出する。 ・介護予防につながる身近な地域でのサロン活動の充実や地域が担うサービス提供を創出するため、日常生活機能などとも協働で、地域づくりの協議をしている。 ・第2層協議体を立ち上げ、生活圏域での協議の場を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防につながる身近な地域でのサロン活動の充実や、地域が担うサービスの提供を創出するため、日常生活機能などとも協働で、地域づくりの協議をしている。 ・第2層協議体を立ち上げ、生活圏域での協議の場を設置した。 	<p>【指標】 サロン数 138サロン 8組織</p> <p>地域福祉推進組織数</p>	<p>(2018年度) サロン数 129サロン 8組織</p> <p>(2018年12月末) サロン数 138サロン 8組織</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の自主的な活動の支援を行うため、地域でのサロンの立ち上げを中心とする。 ・今ある地域資源を活用させながら、高齢者だけでなく幅広い世代が参加し、多様な生活ニーズに對応できる必要なサービスを地域で提供できる体制づくりをめざす。 ・第1層の協議体の適切な運営について第2層協議本との連携を密に、検討、協議を重ねていく。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本 施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組 目標(事業内容、指標)		平成30年度実施内容 (H30.12月未現在)	目標を達成するための 課題と対応策
				平成30年度実施内容 (H30.12月未現在)	目標(事業内容、指標)		
①高齢者の安全確保		・高齢者の活動機会が増加するとともに、高齢者が交通事故事故にあつた機会も増加しており、警察署等の関係機関と連携し、交通安全の高揚に努め、交通事故防止を推進する。	南丹船井交通安全協会南丹支部及び交通安全指導員は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守とマナーを身に付けていただきたい。また、交通事故防止を推進している。	・毎月1日・15日に啓発活動を実施(交通指導員・ゾーン30エリア啓発活動(交通指導員)・年4回実施される交通安全運営の啓発活動(交通安全大会)・南丹船井交通安全大会(交通安全協会)のぼり旗の掲出(交通安全協会)	仕事の関係で、交通安全啓発活動に参加できない役員が多い中、限られた人數で、より効果的な啓発活動が実施できるよう検討する。		
②高齢者のための防犯対策		・警察署や消防団等の関係機関との連携を強化し、地域住民や自治会、老人クラブ、民生委員、協議会、社会福祉協議会等が協力し地域ぐるみで見守りネットワークの構築等に努める。 ・災害時には「災害時要配慮者支援台帳」などを活用し、安否確認や避難誘導体制などの支援体制づくりを進めること。	警察署や消防団等の関係機関との連携を強化し、地域住民や自治会、老人クラブ、民生委員、協議会、社会福祉協議会等が協力し地域ぐるみで見守りネットワークの構築等に努める。 ・災害時には「災害時要配慮者支援台帳」などを活用し、安否確認や避難誘導体制などの支援体制づくりを進めること。	【現状】災害時要配慮者支援台帳の新規登録については随時受け付けているが、平成29年度に对象者においてに新規登録を受け、平成30年度台帳更新時までに463件の新規登録を行った。 登録後に変更があった場合は、登録者からの変更登録申請によっても該点修正する手順となり、変更がある場合、登録したことを忘れていたり、変更があつても該点修正したこともあつたため、平成29年度に登録者に対し登録登録通知を行い、平成30年度台帳の更新時点までに540件の変更を行つた。 【課題】災害時要配慮者支援台帳の登録者数に於いては、該当者本人だけではなく家族もおり、家族や支援者の協力が必要である。 台帳を活かした災害時の支援について、平時からの体制づくりが必要である。	【指標】高齢者の災害時要配慮者支援台帳の登録者数 (2018年度) 1,629人	近年は災害が多く発生し、台帳を活用して災害時要配慮者の登録等を行う機会が増えている。身近な地域で具体的な避難支援が行われ、また、平時からより効率的に活用されることにより、未登録者に対する重要性をアピールしていく。	

高齢者福祉計画・第7期介護事業計画 進捗シート

2. 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組 目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容 (H30.12月末現在)	目標を達成するための 課題と対応策	
【事業内容】		【事業内容】		【事業内容】		【事業内容】	
①心身の健づくり	・市民の健康増進を支援するために、「南丹市健康増進・食育推進計画」に基づき、市民が健健康づくりと生活習慣病予防のための正しい知識を身に付け、健康づくりに取り組める。・各種健康診査・各種がん検診を実施する。・生活習慣病の発症予防・重症化予防のために、健診結果報告会や健診終了後は、健診結果報告会や健診結果報告書等を巡回して、生活習慣病の予防に取組んでいる。	・特定健診、身近な会場で受診できるようにして公館等を巡回して実施している。	【指標】 特定健診 40～64歳 810人 特定健診 65～74歳 1,700人 健やか接診 75歳以上 1,500人 胃がん検診 1,700人 肺がん検診 3,600人 乳がん検診 2,500人 健診終了後は、健診結果報告会や健診結果報告書等を巡回して、生活習慣病の予防に取組んでいる。 【課題】 ・各種診の受診者が減少傾向であるので、生活習慣病の是正・改善、病気の早期発見・早期治療のたために、健診受診者を増やす取組が必要である。	【指標】 特定健診 40～64歳 810人 特定健診 65～74歳 1,700人 健やか接診 75歳以上 1,500人 胃がん検診 1,700人 肺がん検診 3,600人 乳がん検診 2,500人 健診終了後は、健診結果報告会や健診結果報告書等を巡回して、生活習慣病の予防に取組んでいる。 【課題】 ・各種診の受診者が減少傾向であるので、生活習慣病の是正・改善、病気の早期発見・早期治療のたために、健診受診者を増やす取組が必要である。	4月～5月に集団健診を実施(28日間)。 5月～9月に個別特定健診、すこやか健診、5月～12月まで個別子宮がん検診、5月～7月まで胃がん検診を実施。 9月から生活習慣病予防のための教室を実施している。 【指標】 特定健診 40～64歳 674人 特定健診 65～74歳 1,384人 健やか接診 75歳以上 1,616人 胃がん検診 3,345人 肺がん検診 3,207人 大腸がん検診 2,063人 乳がん検診 2,055人 健診相談 505人 95回 700人 40回 500人 34回 555人 45回 505人	・特定期間を増やす個別健診実施。 ・健診無観心層に対するアプローチ方法の検討	
②介護予防・重度化防止の推進	・収集した情報等により同じこもり等の何らかの支援を要する人を把握し、介護予防活動へつなぐ。・健診結果報告会・サロン活動等で保健師・栄養士等による生活改善のアドバイスを実施する。・地域ににおける住民主体の介護予防活動が発展するよう、関係団体と連携し介護予防活動の育成・支援を実施する。・通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体による正しい場で理学療法士などのリハビリ専門職による助言を得られるよう関係機関との連携を図る。	・収集した情報等により同じこもり等の何らかの支援を要する人を把握し、介護予防活動へつなぐ。・健診結果報告会・サロン活動等で保健師・栄養士等による生活改善のアドバイスを実施する。・地域ににおける住民主体の介護予防活動が発展するよう、関係団体と連携し介護予防活動の育成・支援を実施する。・通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体による正しい場で理学療法士などのリハビリ専門職による助言を得られるよう関係機関との連携を図る。	【指標】 各種運動教室・体力測定会 29回 572人 (温泉プールを利用した健康づくり教室、体力測定会) 後期高齢者の運動教室 30回 450人 後期高齢者の運動教室 104回 1,600人 健康教育・相談 110回 2,250人 介護予防サポート一銮成講座 1回 35人 住民主体の体操教室 6箇所	【指標】 各種運動教室・体力測定会 29回 572人 (温泉プールを利用した健康づくり教室、体力測定会) 後期高齢者の運動教室 102回 1,190人 (ご長寿運動教室 4会場) 健康教育・相談 51回 1,809人 介護予防サポート一銮成講座 1回 25人 住民主体の体操教室 8箇所	・医療機関との連携 ・医療機関と連携したためには、医療機関と協力して予取組を実施する。		
③高齢者の学習会の提供	・60歳以上の市民を対象とした生涯学習講座「さくら学習館」を開設し、学習機会の提供を行う。・地域活動に参加できる仕組みづくりを推進する。	【指標】 さくら学習館 参加者数 (2018年度) 講座数 385人 12講座	【指標】 さくら学習館 参加者数 (2018年度) 講座数 30年4月26日 開講式 30年5月13日 防災教室 30年6月7日 防災教室 30年7月12日 歴史講座 30年8月3日 人権講座 30年10月26日 将棋教室 30年11月16日 社会見学講座 31年1月24日 未審講座 他2講開催予定	【指標】 さくら学習館 参加者数 (2018年度) 講座数 それぞれの地域に合った講座を開く必要があり、一括の講座を開くのではなく、それぞれの地域にある社会教育施設を活用し、二ヶ所に合つた講座を開催する。 各地域担当と協力して、その地域の抱える課題についていく必要がある。			

高齢者福祉計画・第7期介護事業計画 進捗シート

2. 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

基本 施 設	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組 目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容 (H30.12月末現在)	目標を達成するための 課題と対応策
				目標指標なし		
②高齢者の就業機会の拡大	・高齢者の方に就業機会を提供し、社会参加を促進することを目的としてシルバー人材センターに対する運営補助金を交付する。 ・会員組織活動の強化、事務機能の強化、生活支援サークルの拡大やその活動につなげ、生活経験講習の充実等、自主的な活躍につなげ、高齢者が活動できる場の醸成を行う。	シルバー人材センター事業の基盤である会員の強化を支援するため、南丹市福祉センターへ人材センター一事業費補助金を交付している。過去3年間の会員登録数は減少傾向にある。(H27:695人、H28:662人、H29:631人)	【現状】 ・社会福祉協議会が行っているボランティア事業への支援や人材育成、発掘等の支援を行い、高齢者が積極的に参加できるよう情報提供する。 ・委員や民生児童委員等が中心となり地域でのサロン活動を充実させる。 【課題】 ③ボランティア等活動の支援	南丹市福祉センターへ人材センター一事業費補助金 H30.12月末登録者数 648人	[H30年12月末現在] ・ボランティア団体数:113団体 ・ボランティア数:1,270人 ・社協が把握するサロン数:129カ所	会員登録者は減少しているが、当市においても高齢化率は高い水準どおり、高齢者が社会参加できる場の確保のため、シルバー人材センターの運営に対して支援を行っていいくことが必要である。
④老人クラブ活動の支援	・地域基盤に結成された自主的な組織として、さまざまな取り組みを展開し、高齢者自身が地域活動の担い手として役割を果たすことを目指す。 【課題】 ⑤高齢者福祉センターの活用	・高齢者の方がいつくりを促進するため、単位クラブ及び老人クラブ連合会に対して補助金を交付している。 【課題】 平成30年度の補助対象単位クラブ数は90クラブ(△4)となっている。会員の高齢化が進んでおり、若い会員の加入が課題となっている。	【現状】 ・高齢者の地域における積極的な社会参加が、いつくりを促進するため、単位クラブ及び老人クラブ連合会に対して補助金を交付している。 【課題】 平成30年度の補助対象単位クラブ数は90クラブ(△4)となっている。会員の高齢化が進んでおり、若い会員の加入が課題となっている。	【現状】 ・高齢者のサーカス活動や地域でのサロン活動が活発化するよう、市から社会福祉協議会に対し地域福祉補助金を交付した。社会福祉協議会により、ボランティア団体への人的・財政的な支援が行われ、多くの市民がボランティア活動をされた。 【課題】 ④老人クラブ活動の支援	補助金交付実績 単位会員クラブ 90クラブ 老人クラブ連合会 4連合会 1、4.24、832円 (2018年度) 94クラブ	会員の高齢化と減少によりクラブの運営が難しくなっていますが、高齢者の仲間づくりや健康づくり等を展開している老人クラブ活動は高齢者の活動増進のための活動の一つかつではないことを認識し、今後も継続・拡大し対する財政と運営に対する支援・連携を行っていく。
⑤高齢者福祉センターの活用	・高木老人福祉センターまつり開催(10月11日・12日) ・(不老老人福祉センター)(8月) 化改修工事(8月) ・(不老老人福祉センター)(8月) 入事業(8月)	近年、高齢者のサーカス活動やサロン活動が活発化しており、高齢者福祉センターの役割は重要な位置づけられている。また、園部公民館も高齢化工事の利用者が増えている。各施設ともに老朽化している中、改修が増えているが、利用者の声を参考にしながら必要な改修を行っていき、利便性を維持・高めしていくことを努めている。				
（2）高齢者の社会参加などによる生きがいづくりの推進	・健康福祉の拠点として、「こむぎ山健康新老人福祉センター」、「ハ木老人福祉センター」の3箇所を設置し、60歳以上の高齢者を対象に利用されている。 【課題】 美山高齢者コミュニティセンターについては、旧平屋小学校へ利用者が移った現状があり、市施設の集約等、施設の面積の見直しが課題となっている。また、各施設とも老朽化が見られ、特にこむぎ山健康新老人福祉センターは建業後30年以降過している。	【現状】 ・平成29年度の実績について、こむぎ山健康新老人福祉センター及び美山高齢者コミュニティセンターは、前年度に比べ利用者が減少したがが、ハ木老人福祉センターは利用者が増加している。 【課題】 美山高齢者コミュニティセンターについては、旧平屋小学校へ利用者が移った現状があり、市施設の集約等、施設の面積の見直しが課題となっている。また、各施設とも老朽化が見られ、特にこむぎ山健康新老人福祉センターは建業後30年以降過している。				

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート

3. 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

基本 施 策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組 目標(事業内容、指標)		平成30年度実施内容 (H30.12月末現在)	目標を達成するための 課題と対応策	
				(2018年度) 【指標】 認定調査(直営) 認定調査(委託) 事後点検件数 事後点検実施率	1,910件 220件 2,130件 100%			
①適正な認定調査と認定審査の実施	「一」介護給付の適正化	・認定調査は公平公正に行われる必要から、認定調査結果向上に努める。認定調査結果が本質的な資格により審査が実施されるよう取り組む。 ・認定審査は4会議委員により構成され、慎重な審査判定と審査員の元に送付し、研修や委員会相互通報や審査会の平準化や審査会の運営に努める。	介護認定審査会は、認定調査員による基調査の結果がになり、4つの合議体による審査が実施されるよう取り組む。その審査結果が直接保険者のサービス利用に直結し、保険給付の基準に適正化がある。	【指標】 認定調査(直営) 認定調査(委託) 事後点検件数 事後点検実施率	1,217件 124件 1,341件 100%	定められた調査方法・判定基準に沿って実施及び基準に沿った調査方法・判定基準に沿って実施するよう、基準としての資質や適正化を運営会の運営に努める。		
②介護給付適正化に向けた取り組みの推進	「一」介護給付の適正化	・利用者の自立支援に向けた適切なサービスが提供されているかを定期的に確認し、点検を正しく実施する。・国民健康保険団体連合会に委託している「総点検」や「医療情報どとの空き点検」を継続するとともに、「介護プラン点検」を実施する。 ・地域密着型サービスの活用や「ケアアプロン点検」を実施する。	平成30年度からケアアプロン点検を行っているが、適切なサービスが提供されるとともに、ケアアマネジャーとの連携を強化する。 ・国民健保改修によるシャーとの連携を強化する。 ・住宅改修の面に面接する。 ・住宅改修の面に面接する。	【指標】 ケアアプロン点検の事業所数 総点検回数 医療情報どとの空き点検回数 住宅改修の面の空き点検回数 福祉用具購入と調査件数 福祉用具購入と調査件数 福祉用具購入と調査件数 給付実績の活用回数 (市介護給付適正化支援システム)	3箇所 12回 12回 170件 15件 50件 5回	ケアアプロン点検の事業所数 総点検回数 医療情報どとの空き点検回数 住宅改修の面の空き点検回数 福祉用具購入と調査件数 福祉用具購入と調査件数 福祉用具購入と調査件数 給付実績の活用回数 (市介護給付適正化支援システム)	・引き続き、利用者の自立支援に向けた適切なサービスが提供されよう。・審査に係る料金を支拂う。・介護給付の適正化に努める。	
③サービス事業者への指導・助言	「二」介護サービスの質の向上	・京都府や関係機関と連携しながら、事業者への指導権限がある事業所は40事業所である。・介護保険事業所の指定有効期間は6年である。・事業所及び監督権限を有する必要がある。	京都府の立ち入り調査など事業者指導を実施する。・地域密着型事業所は市が指定する。・支援するため、事業者との連携を行う。	【指標】 指導事業所数	6箇所	指導事業所数 (H31.1月 末)	・本年度は、目標を達成する見込みである。 ・今後も、京都府や関係機関と連携への立ち入りを実施する。	
④介護サービスの質の向上	「二」介護サービスの質の向上	・居宅系サービスでは、居宅介護の中心となる通所介護サービスの整備とサービス供給体制の強化を図る。 ・地域密着型サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設)の増床・減床計画はなし。 ・地域密着型サービスでは、小規模多機能型居宅介護の整備のない地区への誘導を考へる。	居宅系サービスでは、居宅介護の中心となる通所介護サービスの整備とサービス供給体制の強化を図る。 ・地域密着型サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設)の増床・減床計画はなし。 ・地域密着型サービスでは、小規模多機能型居宅介護の整備のない地区への誘導を考へる。	【平成31年度整備予定】 ○通所介護(胡麻地域) 【平成31年度整備予定】 ○小規模多機能型居宅介護 ○美山園域(知井地区)	30名	【平成31年度整備予定】 ○通所介護(胡麻地域) 【平成31年度整備予定】 ○小規模多機能型居宅介護 ○美山園域(知井地区)	・事業所開設に係る相談があつたがなるよう、事業者と連携する。・介護人材の確保と合わせて検討する必要がある。	

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画進捗シート

3. 介護保険サービスを利用して暮らせるまちづくり